

平成26年度第3回尾張旭市地域公共交通会議 会議録

1 開催日時

平成27年3月12日（木）

開会 午後2時

閉会 午後3時30分

2 開催場所

市役所講堂1

3 出席委員

伊豆原 浩二、塚本 榮、中野 衛、渡辺 鎮夫、成瀬 史宣、
加藤 直樹、加藤 猛、高木 秀知、鈴木 隆史（代理出席）、
磯谷 隆幸（代理出席）、二ノ宮 康延、長江 均 計12名

4 欠席委員

寺田 千珠子、古田 寛、多田 直紀、小林 宏、近藤 敦 計5名

5 傍聴者数

3名

6 出席した事務局職員

都市計画課長 鈴木 昌尚

都市計画課長補佐 伊藤 秀記

都市計画課主査 大谷 健司

7 議題等

(1) 市民懇談会について

(2) あさぴ一号の運行方法の検討について

8 会議の要旨

はじめに

（事務局）

定刻となりましたので、ただ今から、平成26年度第3回尾張旭市地域公共交通会議を開催させていただきます。本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日代理出席の方や欠席の方もお見えになりますが、次第の次のページに添付しております構成員名簿に記載してございますので、恐れ入りますが名簿にてご確認の程よろしく願いいたします。なお、本日も前回の会議に引き続きオブザーバーとして株式会社国際開発コンサルタンツのスタッフも参加させていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、次第に従い会議を進めさせていただきますので、伊豆原会長よろしく願いいたします。

（会長）

市民の皆さんに集まっていたいて尾張旭の公共交通についていろいろ議論していただいていたかなりの時間が経ちました。おかげ様であさぴ一号も市民の皆さんにずいぶん受け入れていただき、ご利用していただくようになってきたと思います。前

回の会議でも事務局の方から提案があったように、もう少しサービスを上げて市民の皆さんに使っていただく、もっと使いやすくしていきたいという方向で、事務局の方も勉強していただきました。今日はその方向性についてもう少し具体的な話がまとめられると良いと思います。もうひとつは昨年の秋に市民の皆さんと懇談会を全部で3回、中学校区ごとに開催していろいろご意見をいただきました。そのご意見に全部お答えするのは中々難しいですが、それらも踏まえてあさび一号の今後の検討の資料としてまとめていただいています。市民の皆さんからは、随分とご要望も多いと聞いておりますので、ぜひ忌憚のないご意見をいただいて、市民の皆さんが元気になる利便性を高めることが出来るような運行計画、路線等々についてご議論いただけたらと思います。それではお手元の次第に従いまして進めたいと思います。今日は議題が2つございます。1つ目の市民懇談会についてということで、事務局から説明をお願いしたいと思います。

(1) 市民懇談会について

(事務局)

都市計画課の伊藤です。よろしくお願いします。それでは本日の議題の(1)、市民懇談会についてご説明させていただきます。なおその前にお手元にお配りしております資料の方を確認させていただきたいと思います。まず初めに「会議次第」がございまして、次に「尾張旭市地域公共交通会議構成員名簿」、「配席図」がございまして、そして、資料1「市民懇談会の実施概要」、資料2「あさび一号の再編に向けた見直しの方向性」、また、参考資料として「市民懇談会での説明資料と懇談会の様子」がございまして。

以上が本日の資料でございまして、皆さまお手元に資料はございましてか。それでは議題(1)市民懇談会について、担当からご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

都市計画課の大谷です。よろしくお願いします。それでは資料1市民懇談会の実施概要を使って説明させていただきます。

市民懇談会は、現在行っているあさび一号運行見直しの検討の取り組みの一環として、運行見直しに対する意見を集約することを目的にして、昨年11月10日、12日、13日に市内3か所で行いました。

なお、今回の開催には、塚本様、中野様を始め、市内連合自治会長の皆さまにご協力いただき、平日の夜にも関わらず合計で82名と、多くのかたにご参加いただきました。地区ごとの参加人数は中ほどの表のとおりです。

下のグラフは、参加者があさび一号を利用されているかを示しております。全体で22%のかたが利用しており、利用されていないかたが75%でございます。

市民懇談会では、伊豆原会長によるあさび一号含むバスを取り巻く社会状況の変化についてご講演をいただき、その後、あさび一号の現状と課題について説明をさせていただきました。そして、ワークショップを行い、参加者の皆さまから活発な意見をいただきました。

伊豆原会長のご講演の内容や説明資料、アンケートの結果につきましては、参考資料「市民懇談会での説明資料と懇談会の様子」にまとめておりますので、参考にしてください。

市民懇談会におきまして、出されました主な意見を2ページに掲載しております。

中央は、現行ルートを記載した地図で、地図内のアルファベットは左右にあります各地区での意見の頭にありますアルファベットを示しております。

その各地区の欄には、地区における目的、行き先を記載しており、あさび一号以外にも、自動車、自転車、徒歩による移動も含めております。

地図中にある青枠や左右下にある黒枠については、各地区とも共通するご意見で、青枠は地図上のどの場所のことについて述べられているかを示しております。森林公園への乗り入れや、三郷周辺のルート、市役所を中心としたルート、藤が丘駅への乗り入れ、愛知医大への乗り入れ、市役所以外での乗り継ぎについてのご意見となっております。

左右下にあります黒枠は、運行に対するご意見で、シャトル運行、クローバー型ルート、運行頻度の向上、運賃体系、バス停の見直し、バス車両のデザイン、日祝日運行についての意見となっております。

3ページをご覧ください。

市民懇談会において出されました主な意見を一覧表にしたものです。

表の一番左の欄で「運行ダイヤ」「ルート」「車両」「バス停」「乗り継ぎ」「運賃、収入」「利用促進」に分類し、市民懇談会における主な意見を右欄の課題としてまとめております。

この一覧につきましては、次の議題2「あさび一号の運行方法の検討」において今まで挙げられた課題と合わせて整理させていただきます。

今回行いました市民懇談会は、参考資料の一番最後、28ページにあります「参加者アンケート結果」にあるとおり、事務局の説明に対する理解や懇談会の満足度は高く、一定の成果をあげたものと思われま。

なお、今回の運行見直しの状況を改めて市民の皆さまお伝えする機会として、新年度の早い時期に市民懇談会の開催を検討しております。

市民懇談会について、事務局からの説明は以上でございます

(会長)

はい、ただ今市民懇談会の次第についてご説明いたしました。これについて何かご質問ご意見はありますでしょうか。

(構成員)

1ページ目で運行見直しの意見集約となっておりますが、参加者のあさび一号の利用状況をみると、旭丘・東栄・三郷地区の14%というのは、割り戻すと利用者が3人しかいないです。3地区合わせて結局3人しか聞いてないということかと思えます。そのため、今回の意見を鵜呑みにするのではなく、現在の利用者が利便を損なっては元も子もないので、そこは気を付けて聞いていただきたいと思えます。利用者だけ来てくださいますというのは難しいと思うので、工夫して検討されるといいと思えます。

(会長)

ありがとうございました。大変いい意見をありがとうございました。今の意見はこれからの事で活かしていただけたらと思います。他にいかがでしょうか。

(構成員)

例えば私は白鳳ですが、白鳳連合自治会の中にはいろんな団体があります。白鳳連合自治会の中に団体が14ぐらいありますけども、それぞれに子ども会だとか子育てとかシニアクラブだとかいろいろなクラブがあります。やはりもう少し幅広く懇談会に参加出来るような体制と言いますか、2回目以降はいろんな人を入れて意見を吸い上げるという方向でないと偏った意見になる様な気がします。車の免許を持っている人や男女別などの違いもあるだろうし、買い物に行く場合はどちらかと言えば女性が多いと思います。もう少し目線を下げた所で統計を取るのもひとつの手かと思います。今後は幅広げた懇談会にしてほしいと思います。

(事務局)

意見としてお伺いします。ただ、事務局では毎年利用者に対するアンケートを別途実施しておりまして、そういう中からも利用者の方々からの意見というのものを吸い上げております。これを前回までの中で、市として把握している課題としてあげさせていただいておりました。それに合わせて今回使われてない方も多く参加していただきましたので、そういう方々からの意見も合わせていきたいと思います。今いただいた意見についても意識して今後の市民懇談会に繋げていきたいと考えております。

(会長)

あさび一号は女性の方のご利用が多いですが、懇談会には女性がなかなか参加しにくいです。夜7時の開催がいいかどうかという問題もありますし、いろいろな面で配慮していく必要があります。また、幅広くというお話ですが、こういう事を何回も重ねて、継続してもう少し市民の皆さんからいろいろご意見をいただくことが一番大切だと思います。是非そういう方向で検討していただけるといいと思います。

あさび一号を計画して運行する前に、市民懇談会を開催していたと思います。それ以来何年ぶりで開催していただきましたが、是非毎年1回とか2回は実施していただきたいです。あまりお金を使わずに開催する方法が必要ですが、そういう交流の場というか意見交換の場を作っていただくというのが大切だと思います。

参加していただいた方から多くのご意見をいただきましたが、先程も話したように、頂いたご意見全てを網羅して対応できるかどうかも踏まえて私たちはこれから整理する必要があると思います。これらも含め、次回は議論していただけると大変ありがたいと思います。

それでは、次の議題に入ります。「あさび一号の運行方法の検討について」ということで事務局からお願いします。

(2) あさび一号の運行方法の検討について

(事務局)

それでは、引き続きまして、議題(2)「あさび一号の運行方法の検討について」説明します。

まず、見直しについて説明させていただく前に、今一度「そもそも」の部分である、あさび一号の運行目的についてお話をさせていただきます。

資料2の1ページをご覧ください。

条例におきまして、「市民の生活の足として、交通手段を確保することにより、交通空白地域の改善及び市民交流の促進を図り、もって外に出かけたくなるまちづくりを推進するため、市営バスを設置する。」とあります。

また、あさび一号は、元気で歩けるお年寄りの外出機会を支える「市民の足」でもあります。

さらに、尾張旭市交通基本計画において、あさび一号は「広域路線、幹線路線を補完し、地域の生活交通路線として、地域住民のニーズに応じて一定のサービス水準を確保すべき路線」、として地域路線としての機能を明確にしております。

これらを踏まえ、下にあります、あさび一号の「今まで」と「これから」の姿をまとめました。

今までは、試験運行も含め、当初は交通空白地の解消のため、きめ細かいルートを設定し、利用者ニーズに配慮するため、鉄道駅、スーパー、病院に停留所を設置しました。

そして、見直しをその都度行い、ルートは3ルートから4ルート、そして現在の2ルート、双方向ループとしました。

また、障がい者の無料化や、要望に応じて、停留所の増設または移設を行ってまいりました。

では、これからの姿をどうするかと言いますと、市の上位計画である第五次総合計画では「高齢化が進むなかで、誰もが安心して移動することができるよう、市民からの要望の多い市営バス事業の充実を図るなど、買い物や通院のための市内の移動が便利な、住み続けたいまちを目指します。」とあります。

そこで、「元気で歩けるお年寄りにとって、市内の移動が便利な仕組みを作る。」ことをこれからの姿とし、そのため、現在、あさび一号の現状課題を解決するための運行方法の見直しを検討し、その結果に基づき平成28年度から運行したいと考えております。

それでは2ページをご覧ください。

上の表は、これまでに挙げられた課題を載せております。表の右に市民懇談会での意見とありますが、市民懇談会において、同様の意見が出されたかどうかを示しており、これまでに挙げられた課題は、市民懇談会においても共通の認識、課題であったと思われま

下の表は、市民懇談会において新たに出された、上の表以外の課題です。

これらの課題を踏まえた見直しの素案が3ページとなります。

第2回の地域公共交通会議におきましても見直しの基本的考え方としておりましたが、「あさび一号の見直しにあたっては、年々利用者が増加傾向にあり、市民生活における重要な移動手段として定着している状況を踏まえ、現行の運行ルートを基本とした見直しを行う」こととします。

また、見直しの方向性として5つ挙げております。

「1 運行頻度の向上」現行の90分に1本の運行本数を可能な限り時間を短縮し、60分に1本程度にできるか検討します。

「2 夕方の会合や通院、買い物帰りへの対応」運行時間を19時まで延長することで、夕方の会合や通院、買い物帰りへの対応を検討します。

「3 日祝日のイベント、買い物への対応」日祝日も運行することで日祝日に開催されるイベントや買い物への対応を検討します。なお、年末年始は現行の運行と同じように運行しません。

「4 乗り継ぎによる負担の軽減」乗り継ぎ負担の軽減及び利便性の向上により、利用促進を図るため、定期券または乗り継ぎ券の導入を検討します。

「5 利用促進策の実施」利用促進を図るため、バス車両のデザインや利用者目線でのわかりやすい情報提供を検討します。

以上これら5つの方向性に基づいて、先ほどご覧になられた課題へどの様に対応するかを4ページの「課題への対応」で示しております。

表の右に「対応案」として○、△、×を示しております。

ページの下にあります、対応の分類をご覧ください。

まず、「○」は対応する方向で検討します。

次に「△」は、今後の具体的なルート策定やダイヤ、停留所設定において、対応するかどうかを検討します。

最後に「×」ですが、5ページの【対応の考え方(案)】をご覧ください。

「ア 1ルート所要時間の短縮」「イ 移動ニーズに応じた運行」「ウ 鉄道や路線バスとの連携の強化」の3つにつきましては、すべてのニーズに対応したルート設定は難しいこと、あさび一号の利用者は増加傾向にあること、ルートを短縮した場合、一部区間が廃止され交通空白地域が生じる恐れがあることから、現行ルートを基本とした見直しを行い、車両増車により市民要望の多い運行頻度の向上や他の公共交通への乗り継ぎ環境の改善を図ります。

次に「エ 朝便対応」ですが、名鉄瀬戸線各駅への交通手段は徒歩・自転車で8割以上を占めていることから、環境負荷低減の取り組みとして朝便の必要性は生じないこと、また、運賃の負担感から徒歩・自転車からあさび一号への移動手段の転換は少ないと想定しています。

「オ 藤が丘への乗り入れ」ですが、1ページ目でも申し上げましたが、交通基本計画により役割は明確化されていますので、藤が丘へのアクセスは路線バスが担うこととし、あさび一号と名鉄バス様・名古屋市営バス様との乗継利便性の向上について検討します。

「カ ルート上の狭隘区間への対応」は狭隘区間バス停において利用者が存在するため、現行ルートを踏襲します。

「キ 車両のバリアフリー化」については、狭隘道路の通行可能性、利用者の車内安全確保、輸送力などについて、試走した結果を踏まえ、総合的に判断した結果、着座席の多い現行車両とします。

最後に「ク 三郷駅周辺の渋滞」ですが、踏切付近については現行ルートが最短であるため、現行ルートを基本としますが、踏切前後の区間でのルート短縮等を検討します。

以上、見直しの方向性として前提となる運行目的から「今まで」と「これから」の姿、課題の整理、見直し素案、素案に基づいた課題への対応と順に説明させていただきました。

これらに基づき現行の運行ルートの基本とした具体的なルート、細かなダイヤや停留所については新年度に入ってからお示しすることになるかと思えます。

今回の見直しにつきましては、「あさび一号についての見直し」であります。

尾張旭市全体の公共交通について俯瞰しますと、名鉄バス様の愛知医大のハブ化や市北部のＪＲ神領駅までの道路整備が計画され、隣接する市町においては大型商業施設が建設される予定もあります。

また、もう少し大きな話として、国においては、平成２５年に交通政策基本法が成立し、交通政策に関する基本的考え方が示され、また翌年、平成２６年には地域公共交通活性化・再生法が改正、地域公共交通網形成計画の策定や、コンパクトシティを目指した公共交通網、まちづくりとの連携が必要となってきております。

そのため、市としまして、今回、こうしたことを念頭に見直しを行ってまいりますが、今後におきましても公共交通全体のなかで、様々な社会変化に対応した見直しを随時行っていきたいと考えております。

議題２につきまして事務局からの説明は以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。ただいまの事務局の説明に対して何かご質問、ご意見ございますか。

(構成員)

５ページですが、朝便対応について、朝便は必要性を生じないと書いてありますが、どうして生じないということになるのか補足説明をお願いします。

(事務局)

朝便について、路線の設定も含め、どのような需要があるのかということも検討しました。現状は徒歩や自転車で瀬戸線の駅へ皆さん行かれているという状況があり、理由をいろいろ考えました。例えば一般的に鉄道駅へ自転車で移動を選択する場合、平均１０分位、距離にすると約２．５kmになりますがこの範囲の方が自転車なり徒歩で駅に向かうということが国の資料でもあります。また、本市の居住地域と鉄道駅の圏域を地図上で重ねて見ると概ね１．５km位の圏内に収まる状況があります。つまり、徒歩なり自転車なりを選択する可能性が非常に高くなるということです。バスを選択する場合、通勤通学の方は、短い時間で駅まで行きたい希望がまずあると思いますが、家からバス停までは歩いていただかなければなりません。その移動に対する負担感やかかる時間があります。さらに無料で自転車や徒歩で駅まで行けていたのが、例えばバスを選択すると定期券とか運賃を支払って駅まで行くこととなります。つまり運賃の負担感が生じることとなります。そのため総合的に考えますと尾張旭市の特性かと思えますが、市内の中央を東西に名鉄電車が横断して交通の便の良い地域として住民の方々に選んで住んでいただいていると思えます。そういう事を踏まえるとどうしても駅までの交通手段として通勤通学されている方は困っているというような状況ではないだろうと現状では判断しています。

(構成員)

3 ページの見直し素案で2 番目として夕方の会合や通院、買い物帰りへの対応で運行時間を1 9 時まで延長すると書いてありますが、朝については別ですか。

(事務局)

先ほど1 ページにおいて、やはり今ご利用されている元気で歩けるお年寄りの方を対象として日常生活の足となると説明させていただきましたが、そういった方々にとって利便性が向上するために、少し時間を延長するという考え方でございます。

(構成員)

次の市民懇談会についてですが、様相が一変すると期待していいですか。

(事務局)

先程もご意見いただきましたが、そういうことも踏まえて内部で検討します。

(構成員)

もしかしてご検討されていたかもしれないですが、公共交通にI Cカードをよく用いられていますが、今回あさび一号に導入されるのですか。

(事務局)

検討しましたが、現状では経費もかからず導入する方法というのがない状況であるため、今後も継続して検討してまいります。

(構成員)

わかりました。もう一点要望ですが、今回まず運行目的の所で、元気で歩けるお年寄りと強調されております。移動困難者の最たるところの本当に人の手を借りないと動けない方の声無き声をこのような場所に届ける為に私がここにいると思っています。いま障がい者の方は基幹相談センターに相談ができ、地域のネットワークが少しずつ構築されており、そういった障がい者の方の意見をすくい上げるような機関ができつつある中で、意見聴取の機会があれば我々のそういうネットワークを利用していくことで、より沢山の意見が聞くことができればと思います。声なき声というのは届きにくいので、そういった所で私どもが代弁していきたいと考えております。

また、第五次総合計画の中で「誰もが」というような表現がされております。「『誰もが』ということは私たちも入っているのだろう」という方もいらっしゃいます。今回は様々な事情で車イスの利用は難しいという決断だったのですが、今後も課題として引き続き検討をいただければと思います。

(会長)

おっしゃる通りだと思います。「誰もが」というところは、しっかりと整理しておく必要があります。こういう言葉使いということは、全ての方に対応出来るように

という風に私たちは考えないといけません。これからあさび一号だけで全てやれるかという限界があるので、この会議で検討するかどうかは別としても、違う仕組みなども私たちは頭に入れて検討していくことが大切だろうと思います。

先ほどのＩＣカードについてですが、愛知県のリニモや愛知環状鉄道でも費用面で大変難しいという話がある中で、検討する必要がありますか。

(事務局)

マナカに関して実際にどのくらい経費がかかるのか、それが市として現実的なのかということについて検討しており、結果として無理だという結論でございます。

(会長)

名鉄さん以外で三重県や岐阜県の他自治体で独自のＩＣカードを導入しているところもありますが、全て共通という訳にはいかず、非常にご苦労されていると聞いております。名鉄さんは最初からマナカ対応のバスを導入されていますからいいですが、今からそういうことが可能なかどうかということも考えるべきです。あさび一号だけの独自のＩＣカードを導入した場合、利用者が本当に喜ぶか、費用を考えるとかなり非現実的な話ではないかと思えます。あえて検討することが必要なのだろうかとも思えます。それ以外の部分でいかに皆さんにいいサービスが出来るかを考えることが大切かと思えます。ＩＣカードが導入出来れば素晴らしいですが、その仕組みを考えると大変であると思えます。

(構成員)

マナカについては交通事業者が加盟することになってはいますが、新規に加盟されているところは１社もまだありません。リニモさんや愛環さんが今後どうされるか話はあるんですが、一言では言いにくいです。独自ＩＣカードは岐阜市でアユカがありますが、あれは岐阜市が中核都市であり、そこからバス路線が放射状に伸びているということなので、岐阜市がバックアップしています。

しかし、そこですらやはり共通のＩＣカードの要望が起きています。ましてや尾張旭市さんの規模で、独自ＩＣカードの導入はおそらく現実的ではないですし、利便性もないと思えます。

(会長)

導入費用が安くなって非常に簡単に実施できるようになった場合には、導入を考えるといいと思います。あえてここで検討しますと言ってくれましたが、それがプレッシャーになってはいけないと思えます。

(構成員)

ＩＣカードを仮に導入する場合、車載機設置の関係もあり、おそらく現在の車両では難しいと思えます。

(構成員)

5ページの「車両のバリアフリー化」の中で、狭隘道路の通行可能性について、着座席の多い現行車両とありますが、これから先も現行車両を導入するということですか。

(事務局)

現行車両とするということで、理解していただければと思います。

(構成員)

私も市民懇談会にも出席しまして、感じたことを意見として参考になればと思ってお伝えします。

まずご質問にあった朝便対応です。この辺の問題は一言で言えば通勤通学者を対象として朝に何とか駅まで行けないか、というようなご意見だったと思います。市民懇談会では、現状のルートではとても間に合わないので特別に朝運行するか直行ルートを出すのかという意見が出ました。直行ルートであれば問題ないですが、現在のルートの場合は難しく、やむを得ないという意見が多かったと思います。

ルート上の狭隘区間については、東コースも非常に狭い所が多く、現状の車両でも厳しい所が結構あります。そのため、ルート変更するとか道路を広げるというのは大変かと思うので、現行ルートにて対応できればと思います。現行のルートで増便、駐車場の問題等ありますが、進めていく限りは100%理想に沿う事は出来ないとも思うので、実施できることからやってほしいと思います。平成28年度に実施しなければいけないので、それに向けて見直し案の素案や前ページの○となる対応が現時点の妥当な線かと思っています。

(構成員)

現在、東ルートと西ルートになっていますが、市の方としてはルートに関する考え方というのは何か持っていますか。

(事務局)

現行のルートを基本として、それにプラスと考えています。例えば4ページに書かれている中では、8番の新規停留所の設置ということで多世代交流館・森林公園もありますし、15番の西ルートの愛知医大乗り入れという意見もあります。現行ルートを基本としながら、そういう所に停留所を置くことが可能かどうか検討していきたいと考えております。

(構成員)

現時点で西ルートと東ルートが別になっていますが、例えば買い物に西の人が東へ行きたいということもあると思います。資料にありましたクローバー型であれば、もう少しバス停も減るのではないかなと思います。西と東を合わせるとクローバー型というのは4つに分ける提案も1つどうかなと思います。この場合、市役所まで来て乗換えるのかとかという話になります。要は西と東の八の字にするもう1つのルートの考え方もあるのではと思いました。

(構成員)

それに関しては、東西に瀬戸線が走っているので、それを交通機関として考えられるのではないかなと思います。瀬戸線が無かったら今も当然東から西に行くには、相当時間もかかりますので、瀬戸線を経由するとよいという考え方ではないでしょうか。

(構成員)

以前にも東から西へ八の字というお話もいただいております。しかし、現行の車両は、東はロングタイプ、西は狭い地域を走るためショートタイプと大きさが多少違います。東の車両を小さくすれば八の字も当然可能ですが、積み残しが起きるほど利用者の方々がお見えになりますので、私たちも少し考える所がある訳です。東と西の利用人数のバランスや道路の状況といった事を勘案して、八の字にできない事情はそんなところにある訳です。バリアフリーで言えば、例えばポンチョという選択もありますが、立ち席が非常に多く、先程のルートのお話の中では曲がりくねった細い所あるいはアップダウンが大きいと、高齢者の方々のご乗車されており、転倒事故を防ぐためには、やはり現行と同じタイプのものを使って行くというのがいいのではというのが事務局の判断です。

(構成員)

今度、2台増便されるということですが、そのバスというのは大きいのと小さいのと両方買われるのか、それとも大きいのを2つになるのですか。霞ヶ丘は特に狭いから、ワゴン車タイプで精いっぱいです。今言われた大きいバスが東ルートで走っているのなら、西のルートはルートを替えるのか車を替えるかということになってくると思います。

(構成員)

当初この仕組みを作るときに、先程はきめ細かなルート設定という話もありました。尾張旭市内で高齢者の人口を地図上に落とし、それから病院や買い物など高齢者の方々の利用目的地を見ながら線を引いてきました。それがゆえにきめ細かくなっているのです。ルート設定については現行を基本とするとしていますが、試験運行から本格運行に移行して今なお右肩上がり利用者が増えていることを考えると、現行のルートが多くの皆様が支持していただいている結果ではないかと思えます。そこを全部ご破算にして新しい仕組みを作り直すというのは少し私たちも躊躇する所が正直ございます。

(構成員)

そうすると、大きいバスが入れないから特に西ルートは南北の八の字がいいということになります。東は東、西は西の八の字というのが浮かんできます。現行の4台から後2台増えるというところに、その2台は予備的に置いておくのかそれも全部走らせるのかということも出てくると思います。本数を増やす為には2台の追加のバスも動かすということになる可能性もある訳です。

(会長)

今のような話は事務局の方で検討しており、その検討の結果、現行ルートを基本にすると前回の会議でも話がされました。それは素案の中に書いておかないといけません。見直し素案の所にポンチ絵でもよいので皆さんにイメージできるようなものにしておかないと今のような疑問が出てしまいます。

(構成員)

着座席の多い現行車両というのは、選択なので結構ですが、それにより先程の「誰もが」と一緒に、あふれてしまった人をどうやって救うのかというところが必要です。前ページの23にて高齢者タクシー補助制度との連携というのがあるので、こういうところと連携があるのではと思います。今後、ご説明するにあたっては、バリアフリーの適応除外を国の方で認定しますが、認定を受ける際には乗れなかった人はどうやって救うのかという理由を明らかにしていただきたいです。

(会長)

ありがとうございます。先程、あさび一号だけで全て対応出来るわけではないという話をしました。それについて載せておいた方がいいと思います。

(事務局)

移動手段を確保出来ない方々をどういう風にするかということがやはり市としても課題になっています。現在、市の福祉部局とどういった形で市全体として対応出来るのかという事を打ち合わせしています。まだその方向性が見えて来ている段階ではないですが、どういった方がお困りになっているのか、そういった所からいろいろ分析を始めているところです。

(構成員)

条例第2条では「市民生活の足」「交通手段を確保する」「交通空白地域の改善、市民交流の促進」「外に出かけたくなるまちづくり」と非常に端的な表現ですが、第五次総合計画となると高齢化というのがキーワードになっています。今後は、対象者、高齢者をどうするのか、障がい者の方をどうするのか、ねらいを明確にする必要があります。2台増やして時間延長するという事は、15万人の利用者を20万人として現状維持ということになる訳です。本当にこの対策で5万人以上の新しい乗客を作り出せるかというのが、運行事業者として心配です。

(事務局)

確かに、現在の収支率を確保するためには、そのくらいの利用者がいなければ厳しいと思いますが、収支率というのは1つの目安であり、私どもも出来る限り多くの方に利用していただきたいと思っております。そのため、見直し素案5の利用促進策の実施の所でもいろいろやれることをやっていきたいと思っております。まずはこうした仕組みで少しでもサービス水準を上げることによって、今までの課題だとか、市民の皆様が不便に思われている部分を解消することによって、利用者数を少

しでも増やしたいと思っております。ただ収支率20%を確保しなくてはいけないという見直し素案ではないと捉えていただいて結構だと思います。運行事業者のみの努力で、とはならないように、これからも協力していきたいと思っております。

(会長)

みんなが利用出来る様な仕組みをどれだけ作るかだと思います。

尾張旭市では、利用促進についてまだ遅れています。他の自治体では様々な利用促進の策を講じておられますが、本市では利用促進を図らずに15万人という利用があります。つまり、利用促進を図れば、まだまだ利用される方がお見えになる可能性があると思います。逆に言えば20万人にするにはもっと沢山の人がお使いいただける様な仕組みにしていく努力が必要であり、いい仕組みにしていくにはどうするかを私たちは考え、市民懇談会等で提案していくのがいいのではないかと思います。事業者さんは一生懸命運行していただいて定時で安全な運行ということを熱心に考えておられるので、なかなかその部分がシビアにならないと思いますが、是非進めていただけたらと思います。

(構成員)

利用促進については絶対やりなさいというものではありません。どの自治体もそうですが運行していることを知らない人が多くて、どうやって周知するかということではないかと思います。あと媒体をどうするか機会をどうやって作るのかそこだけ考えてもらえば、あまりお金をかけたからどうにかなるという訳ではないです。運輸局で利用促進を取り組んでいる事例集みたいなのを今年度作っていると聞きました。そういうのも参考にいただければと思います。

(構成員)

今回の見直しは基本的にはあさぴ一号という市営バスの見直しということですが、スケジュール的に本当にその通りにいくかどうかまだ予断を許さないところがありますが、平成28年度は周囲でいろいろな交通拠点の整備が進んでいきます。弊社の路線も含めてある程度尾張旭市においても、作るか作らないかは別にして地域交通網形成計画を念頭に置くと、私どもの路線も多少の見直しが当然出る可能性があります。本来同じルートと同じ様に走行しても利便性が損なわれてしまい、分かりにくくなることもあります。そのため、民間バスの再編計画を踏まえたルートの見直しみたいなものを念頭に置いて考えていただくとよかったですのではというのがあります。

あと60分に1本という運行頻度になるので、今後ダイヤを考えられるときにはパターン化して使いやすいものにしてもらえれば、利用者が付いてくるかと思っておりますので、そういった事を少し総合的に考えていただければいいかなと思います。

(会長)

ありがとうございました。前回お話があったように愛知医大のターミナルの話もございます。昨年、名鉄さんにより藤ヶ丘～愛知医大間のバスのルートができました。

また28年には医大のターミナル化という話もあります。ルートやバス停をうまく接続するかとか、運行時間もどうするかとかいうようなことも絡んでくると思います。来年度も検討しつつ案を固めると考えておけばよろしいでしょうか。

(事務局)

情報収集させていただきながら進めます。

(会長)

そうすると、長久手市にも影響します。また、県としても地域幹線として補助金をいただいている東ルートの関係もあります。いろんな意味でも県にお願いすることが結構あると思います。

(構成員)

愛知医大の話は県でも関心を持っているところです。青写真がしっかり見えてこないというのがありますが、見えてきたときやその関係市町から何か調整をやってほしいという声が聞かれるようになれば、周辺市町の会議に県も出ておりますので、支援できることはしていきたいと考えております。

(会長)

是非よろしくお願ひします。

この方向で検討させていただくということで、今日は議決する案件もございませんので、ご意見いただけたらと思います。

三郷駅周辺の渋滞の話もありましたが、周辺の街づくりについて何か話が出ていますか。

(構成員)

尾張旭市で唯一三郷駅だけ駅前広場がありませんので、現在、地元の方々が集まっているいろいろ検討されています。やはり将来的にそういったものが出来るのであれば、バスが発着しやすい形状を考えようという話は出ております。しかしまだ渋滞をどういう風に解消するかだとか実際にそういうことがあのエリアだけでそれができるのかとかといったこともこれからの検討事項という状況です。

(会長)

今すぐにはいきませんが、駅前広場を含めて三郷駅周辺のまちの状況が見えてきた段階でバス網を考えるべきだと思います。その中に当然のことながらあさび一号や名鉄さんのバスも含めてこれからのルートがどんな形になるのかご検討の中に入れていただくということだと思います。

藤が丘への乗り入れについては、意見は多いですが、これは名鉄さんと名古屋市営バスさんとの乗継ぎ利便性の向上について検討するとあるので、これは名古屋市さんの方に是非いろいろご相談に乗っていただきたいとお願ひしたいので、よろしくお願ひします。

(構成員)

私も同じ地方自治体の一員なので、市民の皆さんのご要望とかに答えていきたいという立場がわかるので、非常に辛いというのは分かります。

交通空白地帯を無くしたとか誰もが使えるようなバスにしたいというのは私どもも思いますし、できることとできないことが当然ありますのでそれをいかに皆さんに理解していただくかというところだと思います。

ただ、バスの目的が何かというところで言われておりましたが、私もそういう風に思う気はしますが、結果的に交通弱者といわれるお年寄りだとか障がいの方とかそういう方のためのバスであるべきかと思います。車両の問題だとか道路の問題とかいわゆる公共として解決すべきこともありますし、将来的にそれが解決できるかもわからないですが、現行車両だけでやるというのは苦渋の決断かと思います。本当はバリアフリーとかを考えるとそこは重要であり、今後ルートなどで解決できるものがあればいいと思います。別のルートやいろんな方法もあると思います。

藤が丘の話はもちろん隣接する市バス、地下鉄を尾張旭市民の皆様にもかなりご利用いただいていることは当然わかっておりますので、前向きに考えております。

(会長)

ぜひまたいろいろご相談に乗ってください。よろしくお願いたします。

その他

(会長)

それではその他に移りたいと思います。事務局の方何かありますか。

(事務局)

今年度は、あさび一号の運行見直しという大きな話の中で構成員の皆さんにおかれましては、本日もそうですが活発で忌憚のない意見を出していただき誠にありがとうございます。

今年度はこれで最後になりますが、また来年度におきましてもあさび一号の運行見直しについて引き続いてご意見をいただきたいと考えております。特に現在議会において議論されておりますが、来年度の予算では平成28年度の運行見直しに向け車両購入費も計上しております。車両に限らずルート設定や停留所等さまざまなことにつきまして皆さまのご意見が必要となってまいりますので、来年度も引き続きご協力を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。事務局からは以上でございます。

(会長)

他に意見はありますか。

(構成員)

今後の懇談会についてですけれども、今回は中学校区別に開催されました。そうすると地区ごとでそれぞれ考え方が違うので、出来れば小学校校区で開催してほしいなと思います。そうすると近くの人が割と出られるので、かたまった意見が出ると

思います。

(会長)

ありがとうございます。地域によって生活のスタイルは違う部分があると思うので、なるべく小さいエリアごとでやるべきだと思います。今おっしゃっていた小学校区というのは1つの単位だと思いますが、それを考慮して全ての小学校区単位でやると9日間となり、なかなかしんどいなというところもあります。どのように開催するかは、また自治会長さんや皆さんと相談していただいて、出来るだけ地域の小さいエリアで沢山の方にお聞きするというのが大切なことだと思います。

他にありませんか。それでは、今年度これで終わりになりますが、来年度も以降もよろしく願いいたします。ありがとうございました。これで終了させていただきます。